

4 労働時間・休日・休暇

(1) 所定労働時間

① 1日の所定労働時間

1日の所定労働時間をみると、1事業所平均は7時間47分となっており、県調査（H30）と比較すると4分長くなっている。

規模別にみると、30人～99人が7時間54分と最も長く、5～29人が7時間41分と最も短くなっている。産業別にみると、運輸・通信業が8時間14分と最も長く、次いで建設業が7時間52分、卸売・小売業が7時間48分の順となっている。（表16）

② 週所定労働時間

週所定労働時間をみると、1事業所平均は39時間11分となっており、県調査（H30）と比較すると3分長くなっている。

規模別にみると、30人～99人が40時間00分と最も長く、1000人以上が38時間55分と最も短くなっている。産業別にみると、建設業が41時間10分と最も長く、次いで飲食店・宿泊業が40時間06分、卸売・小売業が39時間33分の順となっている。（表16）

表16 1日・週の所定労働時間

（単位：時間、分）

区分	1日の所定労働時間	週所定労働時間
調査産業計	7:47	39:11
5人～29人	7:41	38:57
30人～99人	7:54	40:00
100人～299人	7:48	39:09
300人～999人	7:47	39:22
1,000人以上	7:50	38:55
建設業	7:52	41:10
製造業	7:44	39:11
運輸・通信業	8:14	39:13
卸売・小売業	7:48	39:33
金融・保険・不動産業	7:43	39:15
飲食店・宿泊業	7:46	40:06
医療・福祉	7:42	38:03
サービス業	7:47	39:19

(2) 週休制

① 主な週休制の形態別事業所割合

週休制の形態についてみると、「何らかの週休2日制」を採用している事業所は85.5%となっている。そのうち「何らかの週休2日制（完全週休2日制）」を採用している事業所は58.3%、「何らかの週休2日制（完全週休2日制より休日日数が少ない制度）」を採用している事業所割合は27.2%となっている。

「何らかの週休2日制（完全週休2日制）」について規模別にみると、1000人以上が85.7%と最も高く、5人~29人が48.2%と最も低くなっている。産業別にみると金融・保険・不動産業が90.0%と最も高くなっている。

「完全週休2日制より休日日数が実質的に多い制度」について規模別にみると、100人~299人が40.7%と最も高く、1000人以上が13.0%と最も低くなっている。産業別にみると、医療・福祉が52.9%と最も高くなっている。（表17）

表17 週休制の形態別適用事業所割合

区分	計	週休1日制 又は 週休1日半制	何らかの 週休2日制	完全週休2日制より 休日日数が実質的に 少ない制度（注1）		完全週休 2日制	完全週休2日制より 休日日数が実質的に 多い制度（注2）
調査産業計	100.0 (393)	16.3 (64)	85.5 (336)	27.2 (107)	58.3 (229)	29.8 (117)	
5人~29人	100.0 (166)	16.3 (27)	76.5 (127)	28.3 (47)	48.2 (80)	29.5 (49)	
30人~99人	100.0 (69)	21.7 (15)	91.3 (63)	39.1 (27)	52.2 (36)	37.7 (26)	
100人~299人	100.0 (54)	7.4 (4)	100.0 (54)	42.6 (23)	57.4 (31)	40.7 (22)	
300人~999人	100.0 (27)	11.1 (3)	77.8 (21)	18.5 (5)	59.3 (16)	37.0 (10)	
1,000人以上	100.0 (77)	19.5 (15)	92.2 (71)	6.5 (5)	85.7 (66)	13.0 (10)	
建設業	100.0 (17)	29.4 (5)	100.0 (17)	41.2 (7)	58.8 (10)	11.8 (2)	
製造業	100.0 (53)	13.2 (7)	90.6 (48)	34.0 (18)	56.6 (30)	18.9 (10)	
運輸・通信業	100.0 (17)	5.9 (1)	100.0 (17)	47.1 (8)	52.9 (9)	17.6 (3)	
卸売・小売業	100.0 (95)	20.0 (19)	87.4 (83)	29.5 (28)	57.9 (55)	22.1 (21)	
金融・保険・不動産業	100.0 (30)	0.0 (0)	103.3 (31)	13.3 (4)	90.0 (27)	16.7 (5)	
飲食店・宿泊業	100.0 (29)	34.5 (10)	65.5 (19)	20.7 (6)	44.8 (13)	34.5 (10)	
医療・福祉	100.0 (87)	13.8 (12)	80.5 (70)	23.0 (20)	57.5 (50)	52.9 (46)	
サービス業	100.0 (65)	15.4 (10)	78.5 (51)	24.6 (16)	53.8 (35)	30.8 (20)	

（注1）月3回、隔週、月2回、月1回の週休2日制の他、3勤1休、4勤1休等をいいます。

（注2）月1回以上週休3日制、3勤3休、3勤4休等をいいます。

（注3）複数の週休制を適用している事業所があるため、100.0以上の数値を示している場合がある。

②週休制の形態別適用労働者割合

週休制の形態別適用労働者割合をみると、「何らかの週休2日制」を適用している労働者は66.9%となっている。県調査（H30）と比較すると、10.1ポイント低下している。

そのうち、「何らかの週休2日制（完全週休2日制）」を適用している労働者は46.3%、「何らかの週休2日制（完全週休2日制より休日日数が少ない制度）」を適用している労働者は20.6%となっている。

また、「完全週休2日制より休日日数が実質的に多い制度」を適用している労働者は18.5%となっている。県調査（H30）と比較すると、4.6ポイント上昇している。（表18）

表18 週休制の形態別適用労働者割合

区分	計	週休1日制 又は 週休1日半制	何らかの 週休2日制	完全週休2日制より 休日日数が実質的に 少ない制度（注1）		完全週休 2日制	完全週休2日制より 休日日数が実質的に 多い制度（注2）
調査産業計	100.0 (12838)	14.5 (1865)	66.9 (8594)	20.6 (2644)	46.3 (5950)	18.5 (2379)	
5人~29人	100.0 (1547)	10.8 (167)	64.4 (997)	28.9 (447)	35.6 (550)	24.8 (383)	
30人~99人	100.0 (2485)	6.0 (149)	69.2 (1719)	26.5 (659)	42.7 (1060)	24.8 (617)	
100人~299人	100.0 (3815)	5.6 (212)	75.4 (2876)	35.4 (1349)	40.0 (1527)	19.1 (727)	
300人~999人	100.0 (2298)	2.2 (50)	82.2 (1890)	6.5 (149)	75.8 (1741)	15.6 (358)	
1,000人以上	100.0 (2693)	47.8 (1287)	41.3 (1112)	1.5 (40)	39.8 (1072)	10.9 (294)	
建設業	100.0 (233)	17.6 (41)	81.5 (190)	36.1 (84)	45.5 (106)	0.9 (2)	
製造業	100.0 (2851)	8.8 (250)	86.4 (2462)	29.8 (849)	56.6 (1613)	4.9 (139)	
運輸・通信業	100.0 (460)	2.0 (9)	93.0 (428)	15.9 (73)	77.2 (355)	5.0 (23)	
卸売・小売業	100.0 (1683)	6.4 (107)	80.6 (1356)	48.1 (810)	32.4 (546)	13.1 (220)	
金融・保険・不動産業	100.0 (734)	0.0 (0)	97.5 (716)	13.2 (97)	84.3 (619)	2.5 (18)	
飲食店・宿泊業	100.0 (334)	13.5 (45)	50.3 (168)	15.3 (51)	35.0 (117)	36.2 (121)	
医療・福祉	100.0 (3268)	1.7 (57)	69.1 (2257)	12.0 (393)	57.0 (1864)	29.2 (954)	
サービス業	100.0 (3275)	41.4 (1356)	31.1 (1017)	8.8 (287)	22.3 (730)	27.5 (902)	

（注1）月3回、隔週、月2回、月1回の週休2日制の他、3勤1休、4勤1休等をいいます。

（注2）月1回以上週休3日制、3勤3休、3勤4休等をいいます。

(3)年次有給休暇

平成30年（または平成30年度）1年間で事業所が付与した年次有給休暇日数（繰越を除く。）は労働者1人平均14.7日、そのうち労働者が取得した日数は8.1日で、取得率は55.5%となっている。

労働者1人平均取得率について規模別にみると、100人~299人が61.3%と最も高く、5人~29人が49.9%と最も低くなっている。産業別にみると、運輸・通信業が67.9%と最も高く、飲食店・宿泊業が41.4%と最も低くなっている。（表19、図16）

表19 労働者1人平均年次有給休暇の取得状況

区分	労働者1人平均付与日数 (総日数)	労働者1人平均取得日数 (総日数)	労働者1人平均取得率 (%)
調査産業計	14.7 (190941)	8.1 (106018)	55.5
5人~29人	12.3 (17500)	6.2 (8730)	49.9
30人~99人	12.3 (30771)	6.7 (16574)	53.9
100人~299人	14.6 (50359)	9.0 (30855)	61.3
300人~999人	15.4 (47149)	8.5 (26070)	55.3
1,000人以上	17.4 (45162)	9.1 (23789)	52.7
建設業	13.2 (2976)	5.9 (1341)	45.1
製造業	16.3 (43482)	10.5 (28179)	64.8
運輸・通信業	12.3 (6952)	8.4 (4721)	67.9
卸売・小売業	13.5 (26750)	6.8 (13409)	50.1
金融・保険・不動産業	16.9 (7825)	9.8 (4537)	58.0
飲食店・宿泊業	8.8 (3788)	3.6 (1568)	41.4
医療・福祉	13.9 (54369)	7.8 (30613)	56.3
サービス業	16.1 (44799)	7.8 (21650)	48.3

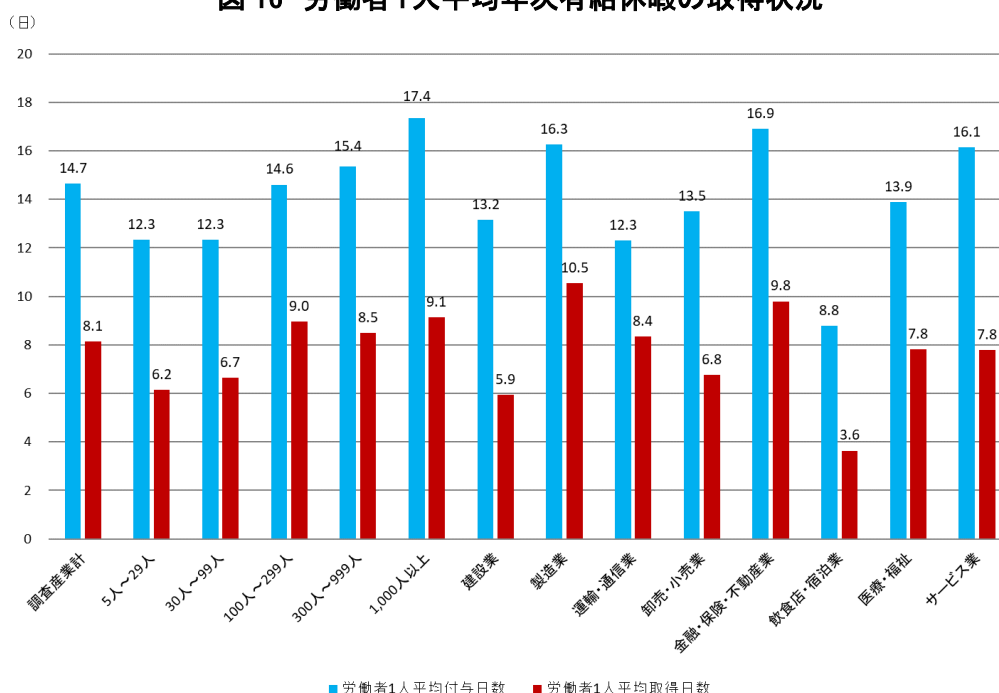
注) 「付与日数」は、繰越日数を除く。

「取得日数」は、平成30年（または平成30年度）1年間に実際に取得した日数である。

また、「取得日数」において時間単位で取得した分は、合計して日数に換算し、端数は四捨五入している。

「取得率」は、取得日数計/付与日数計×100(%)である。

図16 労働者1人平均年次有給休暇の取得状況



労働者1人平均年次有給休暇の取得状況について、県調査（H30）と比較すると労働者1人平均付与日数は1.2日、労働者1人平均取得日数は0.2日少なくなっており、労働者1人平均取得率は3.0ポイント高くなっている。（表20）

表20 労働者1人平均年次有給休暇の取得状況(平成30年度調査との比較)

年度	労働者1人平均付与日数(日)	労働者1人平均取得日数(日)	労働者1人平均取得率(%)
平成30年度	15.9	8.3	52.5
令和元年度	14.7	8.1	55.5

(4) 病気休暇制度

病気休暇制度についてみると、制度がある事業所は38.7%となっている。

そのうち、病気休暇全部が有給である事業所は13.7%、一部が有給である事業所は8.1%となっている。また、無給である事業所は16.8%となっている。

病気休暇制度がある事業所について規模別にみると、1000人以上が59.7%と最も高く、5人~29人で29.5%と最も低くなっている。産業別にみると、卸売・小売業が50.5%と最も高く、次いで、飲食店・宿泊業が44.8%、サービス業が44.6%となっている。（表21）

表21 病気休暇制度の有無、種類別企業割合

区分	病気休暇制度あり				病気休暇制度なし	無回答・不明	計	% (件数)
	有給		無給	計				
	全部	一部						
調査産業計	13.7 (54)	8.1 (32)	16.8 (66)	38.7 (152)	56.7 (223)	4.6 (18)	100.0 (393)	
5人~29人	7.8 (13)	10.2 (17)	11.4 (19)	29.5 (49)	62.7 (104)	7.8 (13)	100.0 (166)	
30人~99人	4.3 (3)	4.3 (3)	24.6 (17)	33.3 (23)	63.8 (44)	2.9 (2)	100.0 (69)	
100人~299人	7.4 (4)	5.6 (3)	29.6 (16)	42.6 (23)	51.9 (28)	5.6 (3)	100.0 (54)	
300人~999人	11.1 (3)	11.1 (3)	18.5 (5)	40.7 (11)	59.3 (16)	0.0 (0)	100.0 (27)	
1,000人以上	40.3 (31)	7.8 (6)	11.7 (9)	59.7 (46)	40.3 (31)	0.0 (0)	100.0 (77)	
建設業	11.8 (2)	5.9 (1)	0.0 (0)	17.6 (3)	82.4 (14)	0.0 (0)	100.0 (17)	
製造業	3.8 (2)	9.4 (5)	15.1 (8)	28.3 (15)	67.9 (36)	3.8 (2)	100.0 (53)	
運輸・通信業	0.0 (0)	11.8 (2)	23.5 (4)	35.3 (6)	58.8 (10)	5.9 (1)	100.0 (17)	
卸売・小売業	24.2 (23)	7.4 (7)	18.9 (18)	50.5 (48)	45.3 (43)	4.2 (4)	100.0 (95)	
金融・保険・不動産業	10.0 (3)	13.3 (4)	10.0 (3)	33.3 (10)	66.7 (20)	0.0 (0)	100.0 (30)	
飲食店・宿泊業	20.7 (6)	13.8 (4)	10.3 (3)	44.8 (13)	48.3 (14)	6.9 (2)	100.0 (29)	
医療・福祉	5.7 (5)	4.6 (4)	21.8 (19)	32.2 (28)	59.8 (52)	8.0 (7)	100.0 (87)	
サービス業	20.0 (13)	7.7 (5)	16.9 (11)	44.6 (29)	52.3 (34)	3.1 (2)	100.0 (65)	

病気休暇制度がある企業のうち、休暇中の賃金を全額支給する事業所割合は35.5%となっている。1事業所平均1回当たり最高付与日数でみると、111.2日となっている。（表22）

表22 病気休暇制度がある事業所の賃金の支給状況別事業所割合及び1事業所平均1回当たり最高付与日数

病気休暇制度がある事業所	賃金の支給状況			1事業所平均1回当たり最高付与日数(日)	% (件数)
	全部	一部	無給		
	100.0 (152)	35.5 (54)	21.1 (32)		

(5) 残業時間

① 平均的な残業時間

平成 30 年（または平成 30 年度）における月の平均的な残業時間についてみると、1～9 時間が 42.5%と最も多くなっている。

規模別にみると、全ての規模で 1～9 時間が最も多くなっている。産業別にみると、運輸・通信業では 20～29 時間が最も多く、飲食店・宿泊業では 10～19 時間が最も多く、他の産業は 1～9 時間が最も多くなっている。一方で、わずかながらにも 80 時間以上残業している事業所も見受けられる。（表 23）

表 23 残業時間

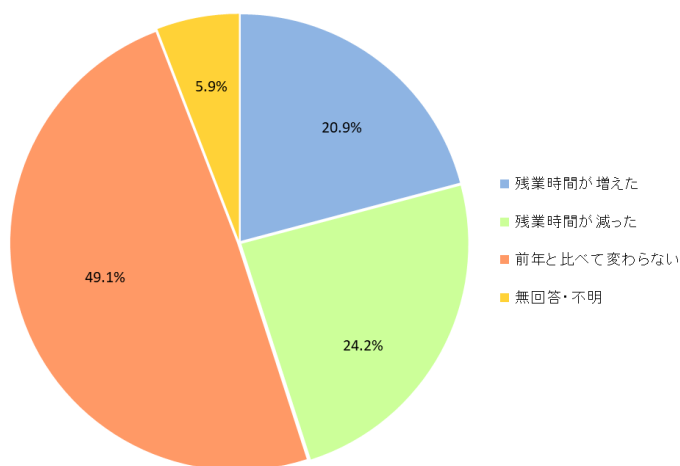
区分	0 時間	1～9 時間	10～19 時間	20～29 時間	30～39 時間	40～49 時間
調査産業計	10.7 (42)	42.5 (167)	19.3 (76)	13.7 (54)	7.1 (28)	1.8 (7)
5人～29人	21.1 (35)	34.9 (58)	16.9 (28)	13.9 (23)	4.8 (8)	3.0 (5)
30人～99人	4.3 (3)	34.8 (24)	27.5 (19)	18.8 (13)	8.7 (6)	2.9 (2)
100人～299人	3.7 (2)	46.3 (25)	18.5 (10)	11.1 (6)	16.7 (9)	0.0 (0)
300人～999人	0.0 (0)	37.0 (10)	22.2 (6)	18.5 (5)	7.4 (2)	0.0 (0)
1,000人以上	2.6 (2)	64.9 (50)	16.9 (13)	9.1 (7)	3.9 (3)	0.0 (0)
建設業	11.8 (2)	47.1 (8)	0.0 (0)	11.8 (2)	5.9 (1)	17.6 (3)
製造業	13.2 (7)	35.8 (19)	20.8 (11)	18.9 (10)	7.5 (4)	1.9 (1)
運輸・通信業	5.9 (1)	17.6 (3)	23.5 (4)	41.2 (7)	11.8 (2)	0.0 (0)
卸売・小売業	6.3 (6)	38.9 (37)	21.1 (20)	18.9 (18)	8.4 (8)	2.1 (2)
金融・保険・不動産業	6.7 (2)	60.0 (18)	13.3 (4)	10.0 (3)	3.3 (1)	3.3 (1)
飲食店・宿泊業	17.2 (5)	10.3 (3)	20.7 (6)	17.2 (5)	17.2 (5)	0.0 (0)
医療・福祉	11.5 (10)	62.1 (54)	17.2 (15)	3.4 (3)	3.4 (3)	0.0 (0)
サービス業	13.8 (9)	38.5 (25)	24.6 (16)	9.2 (6)	6.2 (4)	0.0 (0)

						% (件数)
50～59 時間	60～69 時間	70～79 時間	80 時間以上	無回答・不明	計	
0.3 (1)	0.5 (2)	0.3 (1)	0.3 (1)	3.6 (14)	100.0 (393)	
0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	5.4 (9)	100.0 (166)	
0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.4 (1)	1.4 (1)	100.0 (69)	
0.0 (0)	1.9 (1)	1.9 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	100.0 (54)	
0.0 (0)	3.7 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	11.1 (3)	100.0 (27)	
1.3 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.3 (1)	100.0 (77)	
5.9 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	100.0 (17)	
0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1.9 (1)	100.0 (53)	
0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	100.0 (17)	
0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	4.2 (4)	100.0 (95)	
0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	3.3 (1)	100.0 (30)	
0.0 (0)	3.4 (1)	3.4 (1)	3.4 (1)	6.9 (2)	100.0 (29)	
0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	2.3 (2)	100.0 (87)	
0.0 (0)	1.5 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	6.2 (4)	100.0 (65)	

②残業時間の増減について

平成30年（または平成30年度）における残業時間の増減についてみると、最も多いのは「前年と比べて変わらない」が49.1%と最も高く、前年よりも「増えた」事業所は20.9%、前年よりも「減った」事業所は24.2%となっている。（図17）

図17 残業時間の増減



③残業時間の増減理由

残業時間の増加理由（複数回答）についてみると、「人員不足」が56.1%と最も高く、次いで、「業務の複雑化」が34.1%の順となっている。

一方で、残業時間の減少理由（複数回答）についてみると、「長時間労働対策の実現」が50.5%と最も高く、次いで「業務の簡素化」が46.3%となっている。（図18・図19）

図18 残業時間が増えた理由

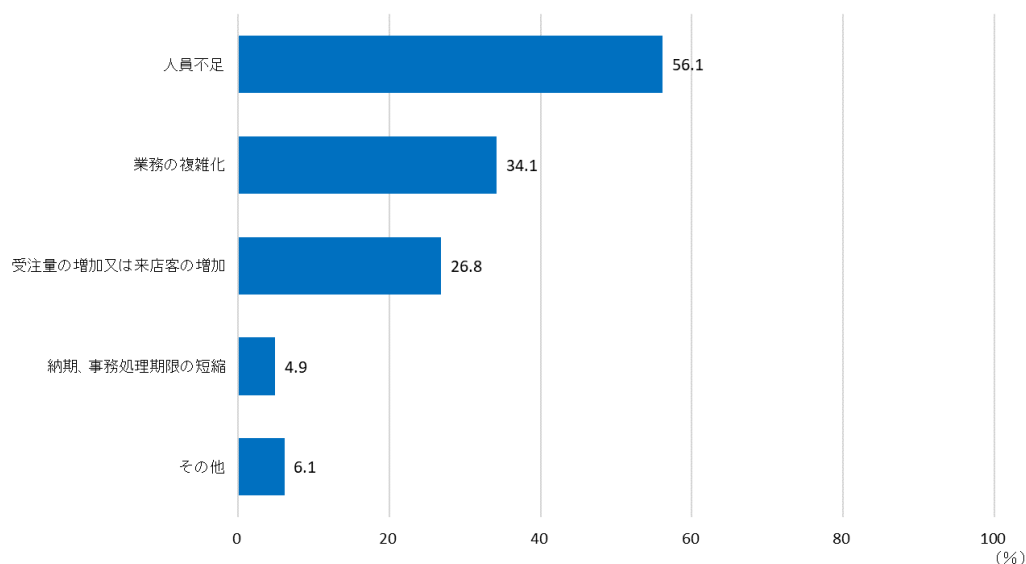
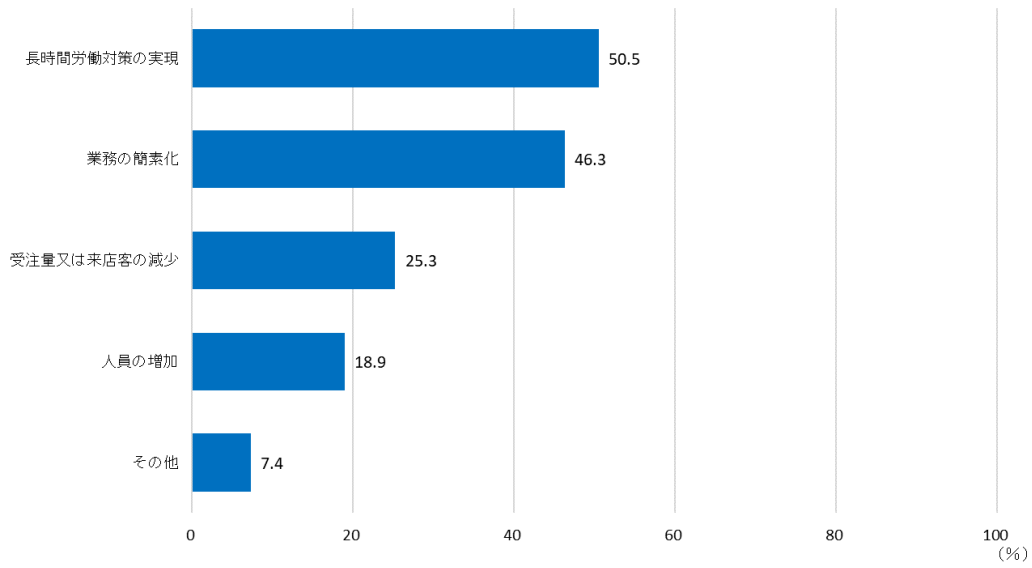


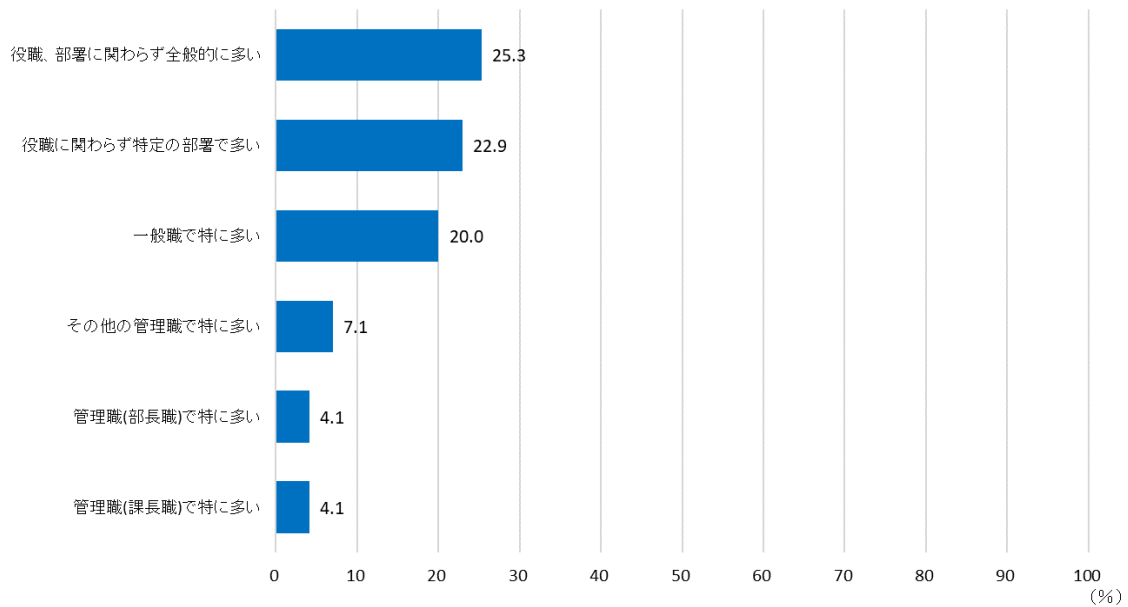
図 19 残業時間が減った理由



④長時間労働の発生状況

長時間労働の発生状況についてみると、「役職、部署に関わらず全般的に多い」が 25.3%と最も多く、次いで「役職に関わらず特定の部署で多い」が 22.9%、「一般職で特に多い」が 20.0%の順となっている。（図 20）

図 20 長時間の発生状況



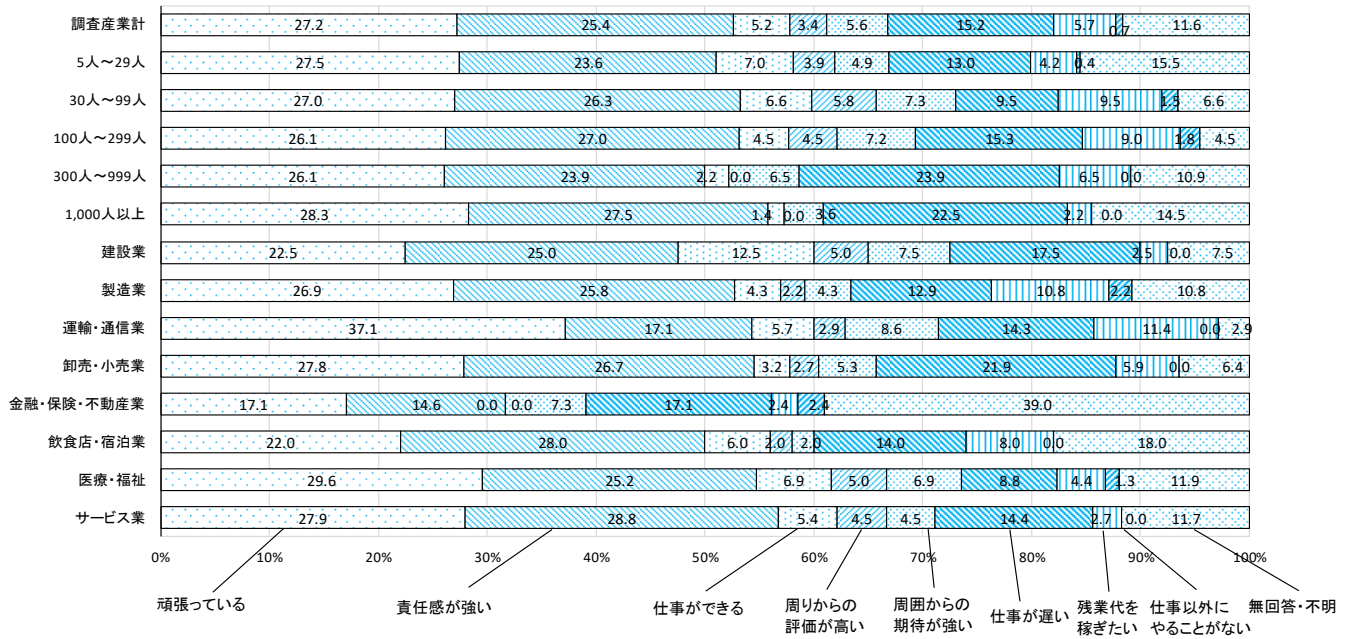
⑤労働時間の長い従業員に対する評価・イメージ

労働時間の長い従業員に対する評価・イメージについては、「頑張っている」が27.2%と最も高く、次いで「責任感が強い」が25.4%と肯定的な意見が半数を占めている。

規模別にみると、100人～299人で「責任感が強い」が27.0%と最も高く、他の規模ではすべて「頑張っている」が最も高くなっている。

産業別にみると、運輸・通信業で「頑張っている」が37.1%と最も高く、次いで医療・福祉の「頑張っている」が29.6%となっている。（図21）

図21 労働時間が長い従業員に対する評価・イメージ



⑥ 残業を削減するための取組状況

残業を削減するための取組については、既に導入済の事業所が 75.1%、今は導入していないが効果的だと思う取組がある事業所が 73.5%となっている。

規模別にみると、導入済の場合、1000人以上が 94.8%と最も高く、次いで 100～299人が 94.4%となっている。一方で効果的だと思う取組がある事業所は、100～299人が 88.9%と最も高く、次いで 1000人以上が 87.0%となっている。

産業別にみると、導入済の場合、金融・保険・不動産業が 86.7%と最も高く、次いで卸売・小売業が 83.2%となっている。一方で効果的だと思う取組がある場合は、卸売・小売業が 84.2%と最も高く、次いで金融・保険・不動産業が 83.3%となっている。（図 22・23）

図 22 残業を削減するための取組(導入済)

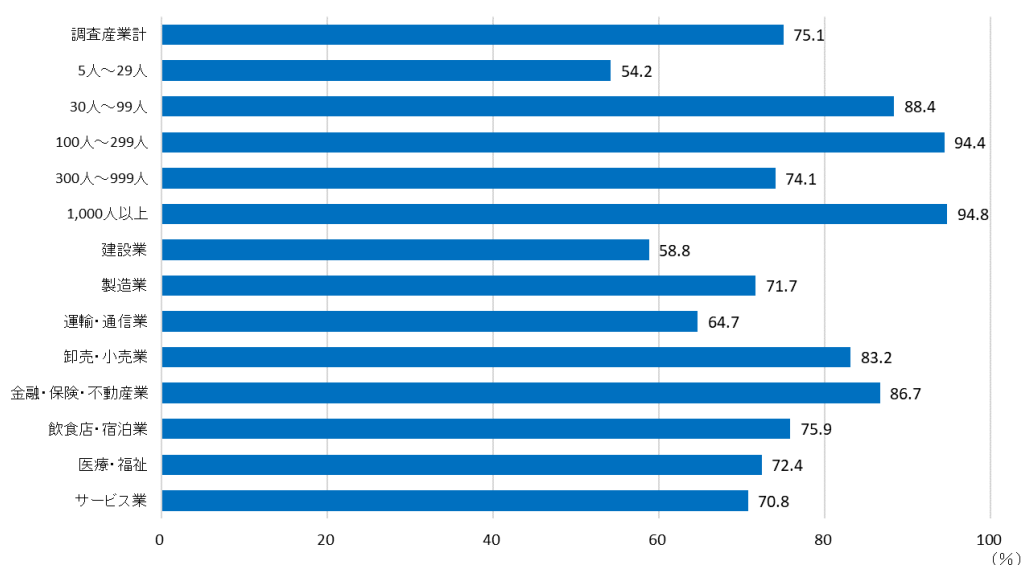
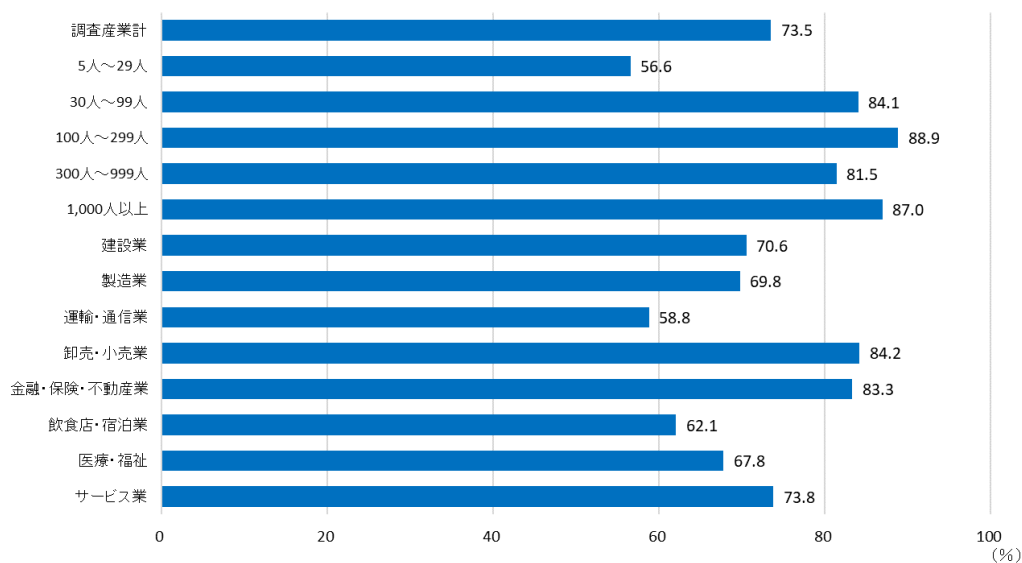


図 23 残業を削減するための取組(効果的)



⑦残業を削減するための取組内容

残業を削減するための取組内容（複数回答）についてみると、既に導入済の場合、「身近な上司からの声かけ」が44.3%と最も高く、次いで「残業時間の事前承認」が39.4%、「不必要な業務の見直し」が33.1%の順となっている。

一方で効果的だと思う取組の場合は、「他の人が仕事を代替できる体制づくり」が40.5%と最も高く、次いで「時間効率を意識させる仕組みの導入」が37.7%、「不必要な業務の見直し」が33.1%の順となっている。（図24・25）

図24 残業を削減するための取組内容(導入済)

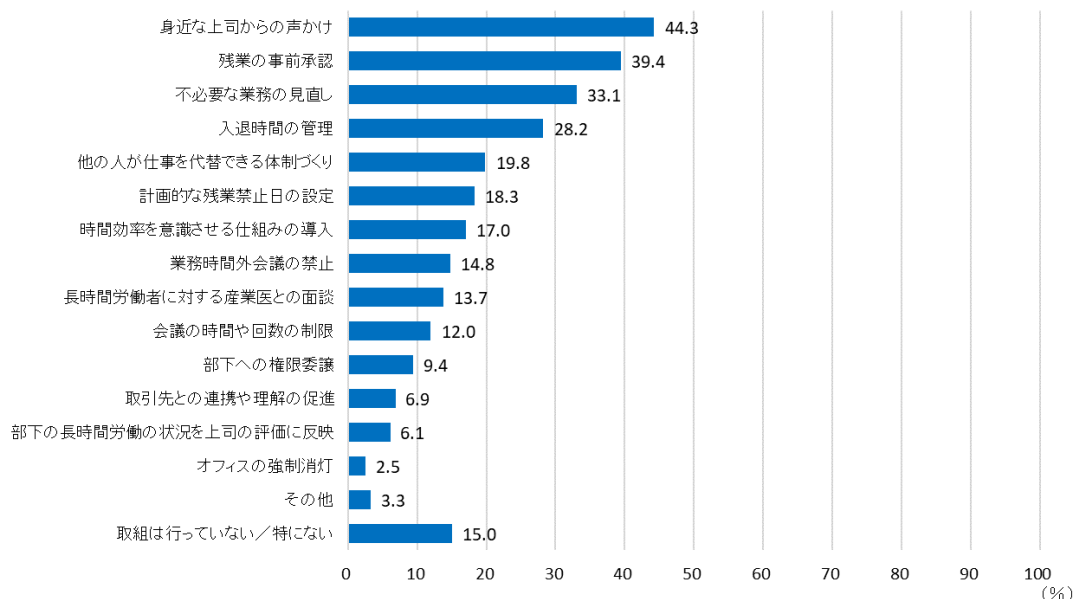


図25 残業を削減するための取組内容(効果的)

